

第106回定例会
補正予算議案…………… 2
条例に関する議案…………… 3
その他の議案…………… 4
一般質問
齊藤 登議員…………… 6
今 勝吉議員…………… 8
大高恒藏議員…………… 11
第107回臨時会・議会活動… 15

第62号

令和2年8月14日発行



きらら保育園の恒例行事
“夕涼み会”色とりどりの浴衣
や甚平を着て夏祭りの雰囲気
をいっぱい楽しみました。
(令和2年7月17日)



楽しい夏の思い出 !!

●議案第2号

令和2年度深浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

会 計	補正額	総 額
国民健康保険事業特別会計		
事業勘定	530万円	13億970万円
直診勘定	100万円	2億2170万円

◆議案第4号
深浦町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置が行われることに伴い、その所要の改正をする。

改正の内容は、次のとおり

①一定の要件に該当する中小事業者等に対し、事業用固定資産税の課税標準を2分の1又は7割に改正

②生産性向上に向けた新規設備に係る固定資産税の特例措置の適用対象に一定の事業用家

◆議案第5号
深浦町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をする。

改正の内容は、通知カードが廃止されることから、通知カード再交付手数料を削除

◆議案第7号
深浦町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得の少ない第1号被

◆議案第8号
深浦町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、法令名の変更及び用語の改正等、所要の整備をする。

◆議案第3号
深浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の減免を受けようとする場合は、減免申請書の提出期限(納期限前7日まで)を規定にかかわらず町長が指定した日とする。

◆議案第6号
深浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に伴い、その所要の改正等をする。

改正の内容は、次のとおり

①被保険者が新型コロナウイルスに感染又は感染が疑われる場合に、療養のため労務できなくなつた日から起算して3日を経過した日から傷病手当金を支給

②支給額は、直近の継続した3か月間の給与合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

③支給等の全部または一部を受け取ることができない期間は、支給額を調整または不支給

④支給期間は、支給を始めた日から起算して1年6か月まで

◆議案第8号
深浦町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、法令名の変更及び用語の改正等、所要の整備をする。

◆議案第9号
深浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定の整備をする。

改正の内容は、次のとおり

①消費税引上げに合わせた軽減強化により、第1号被保険者の賦課割合を軽減

②新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の減免を受けようとする場合に、納期限前7日まで)は、規定にかかわらず、町長が指定した日とする。

条例に関する議案

深浦町議会 第106回定例会

令和2年度一般会計補正予算

5159万1千円の増額など可決

第106回定例会は、6月5日から9日までの5日間の会期が開かれました。

町長から補正予算などの議案13件、報告3件、陳情3件が提出され、採決の結果、すべて原案のとおり可決、同意、承認、付託されました。

一般質問では、3人の議員が登壇し、町長4期目出馬や新型コロナウイルス感染症対策など町政全般にわたり論戦が繰り広げられました。

- 定例会の日程
- 6月5日(金) 全議案一括上程
 - 提案理由の説明
 - 6月6日(土)・7日(日) 休 会
 - 6月8日(月) 一般質問
 - 6月9日(火) 議案審議・採決



▲町長提案理由の説明

補正予算議案

- ◆議案第1号
令和2年度深浦町一般会計補正予算(第5号)
- 歳入歳出それぞれ5159万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億8002万3千円とした。
- 【歳入の主なもの】
- 地方交付税 1400万円
 - 国庫支出金 400万円
 - 保育環境改善等事業費補助金 1065万円
 - 情報機器整備費補助金 1億307万円
 - 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 1億307万円
 - 繰入金 △9366万円
 - 財政調整基金繰入金
- 【歳出の主なもの】
- 総務費 377万円
 - 民生費 400万円
 - 保育環境改善等事業費(新型コロナウイルス感染症防止用備品等購入費1施設当たり50万円を8施設に補助)
 - 商工費 400万円
 - かそせいか焼き村管理費(宅配サービス構築事業費補助金) 260万円
 - 観光産業振興費(ふるさと旅クーポン事業に係る実行委員会補助金) 300万円
 - 教育費 2446万円
 - 小中学校ICT環境整備事業費(児童生徒1人1台タブレット端末整備)





第106回定例会では、6月8日に一般質問が行われ、3人の議員が町政全般について質問しました。掲載は質問順で、質問と答弁は、要約し広報委員会が調製したものです。

1 齊藤 登 議員 (6ページ)

- ①吉田町長の4期目出馬表明を問う

2 今 勝 吉 議員 (8ページ)

- ①町民の生活を守る新型コロナウイルス対策について
- ②小中学生に1人1台パソコン配備と指導力について
- ③障害児保育について

3 大 高 恒 藏 議員 (11ページ)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けているすべての事業者へ維持支援金等の支給を
- ②暖冬少雪による除排雪業者等への対応について
- ③就職氷河期世代支援の推進に向けた「プラットフォーム」の推進について
- ④県立木造高校深浦校舎存続の構想について
- ⑤人口減少問題に取り組む決意について
- ⑥町長4選出馬の真意を問う

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、政策、将来に対する方針などについて考えを問う、執行機関に行財政の運営や現行のへ導くものです。報告や説明を求め、より良い方向

町政をたただす

その他の議案

◆議案第11号から13号
深浦町固定資産評価審査委員会委員の選任の件

- ・根上 秀雄氏
- ・吉田 政志氏
- ・菊池 昭秀氏

報告

◆報告第1号

専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件
(令和2年度一般会計補正予算(第3号))

◆報告第2号
専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件
(令和2年度一般会計補正予算(第4号))

◆報告第11号から13号
深浦町固定資産評価審査委員会委員の選任の件
・根上 秀雄氏
・吉田 政志氏
・菊池 昭秀氏

◆報告第1号
専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件
(令和2年度一般会計補正予算(第3号))
既定の歳入歳出予算の総額に、町が指定管理をお願いしている「かそせい焼き村」に対し、新型コロナウイルス感染症防止の観点からゴールデンウィークを含む一定期間の休業要請をしたことによる影響額330万円及び新型コロナウイルス対策緊急対応支援金として宿泊業や飲食業等の事業者へ支給する400万円を盛り込んだ歳入歳出それぞれ730万円を追加し、歳入歳出総額を8億8843万2千円とした。

◆報告第2号
専決処分した事項の報告及びその承認を求めるの件
(令和2年度一般会計補正予算(第4号))
既定の歳入歳出予算の総額に、新型コロナウイルスの影響により低迷する地域経済の底上げを図るため「全町大売出し」の開催経費に200万円追加及び新型コロナウイルス緊急対応支援金の支給をそれまでの宿泊業等に加え、小売業者等まで拡大し3800万円を盛り込んだ歳入歳出それぞれ4000万円を追加し、歳入歳出総額を8億2843万2千円とした。

◆議案第9号
工事の請負契約の件
工事名：町林第1号 森林管理
道築棒沢宮崎線開設工事
請負代金
89,430,000円
契約の相手方
深浦町大字柳田字宮崎
63番地
株式会社 藤田建設工業所
代表取締役 藤田 亮一

◆議案第10号
工事の請負契約の件
工事名：町総第2号 深浦町防
災行政情報伝達システム整
備工事
請負代金
373,065,000円
契約の相手方
山形県酒田市西羽町
6番地4
株式会社 ハムシステム庄内
代表取締役 佐藤 公俊

◆報告第3号
令和元年度深浦町一般会計
繰越明許費繰越計算書報告
の件
令和元年度に係る農林水産
業費、土木費の経費総額1億
673万5千円を令和元年度
に繰越したため、地方自治
法施行令第146条第2項の
規定に基づき報告があった。

陳情

陳情	提出者	主旨
陳情第1号 看護師の全国を適用地域とした 特定最賃の新設を求める陳情	青森県医療労働組合連 合会 執行委員長 山本 陽子	看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心の医療・看護体制を確保 するために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金(「特定最低賃金」) を新設すること。
陳情第2号 介護従事者の全国を適用地域とし た特定最賃の新設を求める陳情	青森県医療労働組合連 合会 執行委員長 山本 陽子	介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保す るために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金(「特定最低賃 金」)を新設すること。
陳情第3号 最低賃金の地域間格差を解消する 全国一律最低賃金制度の実現と中 小企業支援の拡充を求める陳情	青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	1 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金を時間給1,500円へと大幅に 引き上げること。 2 政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。 3 政府は、最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。

◆6月定例会 採決状況一覧 ○賛成 ×反対 議長(小野文之)は採決に加わらない。

議案等	岩谷 司	岩根 環	今 勝 吉	齊藤 登	大高 恒 藏	小野 信 吾	堀内 榮 治	藤田 一 則	工藤 博 利	亀川 肇	小野 文 之	議決結果 (賛成：反対)
議案第1号～議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(10:0)
報告第1号～報告第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認(10:0)
報告第3号	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陳情第1号～陳情第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	委員会付託(10:0)

町政をたどす



▲定住促進住宅「深浦住宅」



▲定住促進住宅「大戸瀬住宅」



▲定住促進住宅「岩崎住宅」

農業・畜産・林業を含めた第一次産業の振興を強力に進めよう。
そして、何と言っても、町民が安心して安全に暮らせることが一番重要なことを自ら認識し、子育て支援の更なる充実、地域医療や健康づくり、高齢者の生きがい活動についても、充実を図っていききたい。

私は、昨今の新型コロナウイルス感染症で疲弊した経済状況から、逃げることなく、国・県と連携を図りつつ、地域の特性に合った町独自でアイデアを出しながら、経済対策・政策に積極的に取り組んでいく。
少子高齢化、人口減少対策ですが、人口減少の要因は、人々の生活基盤の弱体化や将来への不安が少なからず影響しているものと考えており、人口減少そのものに歯止めをかけることは難しいまでも、町民の生活基盤を少しでも向上させていくこと、特に所得を増加させることが重要であり、第一次産業の振興や若者定住、結婚や子育て、少子化などの政策は、一人ひとり生活基盤が向上することによって相乗効果が発揮されるものと考えている。
人口減少による過疎化を防ぐための特効薬を見つけたことは困難であると思うが、諦めることなく、自らが先頭に立って、職員一丸となって、

取り組んでいく。
これまで実施してきた政策を基本とし、4期目に当たっては、今以上に課題・難題が待ち受けているのかもしれないが、第一次産業の振興や第三セクターの改革、西海岸衛生処理組合の施設の改修、町



(施工前)



(施工後)

▶▶町道十二湖公園線

外からの人を呼び込む政策、町の未来を担う人材の育成、子育て支援など、様々な政策に覚悟をもって積極的に展開し、そして強力に実行することにより、深浦町の未来をひらいていく決意です。

町政をたどす



さいとう のぼる 議員
齊藤 登

問 吉田町長の4期目出馬表明を問う

答 「覚悟を持って、未来をひらく」をスローガンに、自らが覚悟をもってその先頭に立ちたいと決意をした。

子育て環境の整備については、学校給食事業、子ども医療費の高校生までの無料化、さらに定住促進住宅を3地区へ整備し、充実を図った。
また、町民の命と健康を守る拠点として、町中部部に新診療所を開設したことや新保健センターを併設、食を通じた誘客や観光PRを積極的に

問 齊藤議員
4期目に向けての出馬表明が新聞に掲載されたが、吉田町政3期12年を振り返っての感想、4期に向けた政策、経済対策、少子高齢化、人口減少など町長の思いを伺いたい。



▲サーモン養殖事業

展開するとともに、長年の懸案事項であった、町道十二湖公園線の拡幅工事を実施した。
更には、災害に強いまちづくりのため、北金ヶ沢総合防災センターの整備をはじめ、避難道や防災・消防施設の充実などにも努めた。
3期12年を振り返ると、公約のある程度実現できたと思う反面、まだまだ、やり残したところもあると思っている。この達成できなかった部分
や時代の変化による多様な要請にこたえるため、町民と共に深浦町の未来を切り開いていきたい、そして自らが覚悟をもってその先頭に立ちたいという決意を胸に、4期目に向けての「覚悟を持って、未来をひらく」のもと、町民の幸福のため、力を注いでいく。
足もとは、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊している水産業の復活を中心に、

町政をたず

今後は、深浦町商工会が8月から行う抽選会付全町大売出しに対し、町からの補助金を増額した上で、7月に前倒しして実施することとした。

国からの一律10万円の特別定額給付金も、順次、給付を行っている。町内での消費をお願ひし、魅力ある大売出しを実施していただきたい。

緊急事態宣言が全国的に解除となったが、観光客の回復には時間がかかるものと思われる。

地域の経済状況を注視し、今後必要な対策を講じたいと考えている。

③去る4月1日に津軽圏域14市町村を構成員とした地域連携DMO「一般社団法人CleanPEONY津軽」が設立された。

広域連携のメリットは、観光資源を複合的に組み合わせ、相乗効果を発揮し、より強い観光プロモーションが図られることにある。

当町の十二湖は、その中であってトップブランドの観光

資源と考えているので、DMOの取組みで十二湖の魅力を県内外に強力に発信し、観光客が町内に宿泊し、さらに観光施設や飲食店などを巡る「滞在時間」の増加と「地域内の回遊性」の向上が欠かせないことから、観光客に選ばれるための魅力を高め、商工会や観光協会との連携を図ることもとより、多様な業種との連携も視野に、新しい観光形態を創造していきたい。

法人名「CleanPEONY (クランピオー) 津軽」のネーミングについては、津軽藩の藩を意味する「Clean (クラン)」と、津軽家の家紋であるボタンの花を意味する「PEONY (ピオー)」を掛け合わせたもの。将来的に津軽地域14市町村の取り組みの結果が、ボタンのような大輪の花を咲かせてほしいとの願いを込めたところ。



一般社団法人
Clan PEONY 津軽

▲ [Clan PEONY津軽] のロゴマーク (同DMO提供)

DMOとは
Destination Management Organization (デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション)の頭文字の略で、観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通した多様な関係者との連携によって観光地づくりを推進する法人のこと。

小中学生に1人1台パソコン配備と指導力について

問 今議員

①国では、令和5年度までに小中学校のすべての児童・生徒1人に1台のパソコンを配備する計画があるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校等を踏まえ前倒しし、今年度末までに実現することだが、町では学習へのICTの活用環境(端末配備とオンライン)の整備をどのように進めていくのか。

②ICT教育の遅れは、学校の現場の体制にも課題があり、日本の教員の約8割は、ICT関連の研修を受ける必要があると言われている。学びの現場を預かる教員にとって、今後ICT活用能力はますます不可欠なスキルとなるが、指導力向上にどう取り組んでいくのか伺いたい。

町政をたず



こん かつよし 議員
今勝吉

問 町民の生活を守る新型コロナウイルス対策について

答 感染症対策に関する知識の普及、基本的な感染予防対策が、日常生活に定着するよう情報発信していきたい。

問 今議員

①引き続き感染拡大防止と医療体制の万全を確保した町民の生活を守る対策が重要と考へるが、これまでの対応と今後の取組について伺う。

②観光業や飲食業など幅広い業種の売り上げが急減して打撃は大きく、中小企業や個人事業主の倒産・廃業を抑え雇用を維持する追加経済対策が必要と考へるが、これまでの対応を踏まえた、今後の取組について伺う。

③安全宣言が出た際、観光等の大胆な需要の喚起が要求されると思われることから、どのように観光プロモーションをするのか、その戦略と取組について伺う。

答 町長

①町では、相談窓口の周知、マスクの着用や咳エチケット、正しい手洗いや消毒、3つの密を避けるなどの基本的な感染予防対策の継続を町民に対し、広報等で情報発信してきました。

また、入手困難が続いたマスクと消毒液を感染で重症化しやすい方やその関係施設等に配布し、更に、緊急事態宣言後は、不要不急の外出の自粛やイベント等の開催制限についてもお願いしてきた。

県では、PCR検査体制の増強、感染症患者の受入病床を増やし、軽症者等の宿泊療養施設の確保にも取り組み、検査及び医療提供体制は着実に充実した。

しかし、緊急事態宣言が全面解除されたが、感染リスクがなくなつた訳ではなく、全国的には依然として、新規感染者が発生していることから、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することが予想される。

町では、引き続き感染症対策に関する知識の普及を図り、「3密」を避けるなどの基本的な感染予防対策が、新しい生活様式として定着するように今後も情報発信していきたい。

②先般の全国に対する緊急事態宣言が発動された際には、

十二湖の閉鎖や産直施設の休業、さらには県の要請により多くの宿泊施設や飲食店等がゴールデンウィーク期間中に休業した。

観光シーズンの幕開けとなった稼ぎ時の休業は、多くの業種にとつて打撃となり、非常に厳しい経営環境にあると承知している。

県では、ゴールデンウィーク期間中に営業を自粛した宿泊施設や飲食店等に対して、法人に30万円、個人事業主に20万円の休業協力を支給し、町でも、事業維持支援金を支給した。



町政をたず



おおたか つねぞう
大高 恒藏 議員

問 すべての事業者に維持支援金等の支給を

答 全業種に支給対象を拡大し支給受け付けを開始した。

問 大高議員

① 第一次産業維持支援金制度に該当しなかった町の農林漁業・運輸・医療・理美容院・小売業等に経済支援として3万から上限20万までの支給を考えられないか。また、宿泊業と飲食業には、更なる増額が考えられないか。

② 経済対策のため町内で使える商品券を町民へ配布できないか。

③ 保育料減免・給食費免除また大学生や専門学校生及び高校生を対象とした学業支援金を給付できないか。

④ 町の各種公共料金（水道・下水道等）及び固定資産税等の町税を減免できないか。

⑤ 特別保証融資貸し付けの保証料と利子を全額補助など第2次、第3次支援として取り上げ、町民の大変な思いを共有するため特別職及び議員の給与や報酬を3か月間から6か月間30パーセント減らすことができないか。

答 町長

① 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対する事業維持支援金は、特に困窮度が高い飲食業者、宿泊業者、食品加工業者、産直施設出品業者などに3万円から20万円を上限に、4月28日より支給を開始している。

続いて、5月20日には、農林畜水産業者及び建設関連事業者並びに社会福祉施設運営事業者を除く全業種に支給対象を拡大し、減収率に応じて10万円から20万円を支給することとして、現在、申請を受け付けている。

農業、漁業等への支援として、建設業者及び漁業者を対象に総額2800万円の事業規模で修繕事業や海岸清掃といった公共事業を緊急実施した。農業については、農作物への影響はこれから始まると思われるので、常に情報を収集しながら、支援策を検討したい。

減収等の影響を受けた漁業者の中には、持続化給付金や

共済制度の補償を受けられた方がいる一方、それらの対象から漏れた方への手当や魚価低迷の長期化が懸念されるので、今後も市場の動向を注視しながら支援策を検討していきたい。

更に、宿泊業及び飲食業への更なる増額については、国の支援措置である雇用調整助成金や持続化給付金の活用をお願いする。

特に、持続化給付金は前年度比50パーセント以上の減少がひと月でもあれば支給対象となる非常に救済度が高い制度で、五所川原商工会議所に窓口が新設されたので、申請方法も簡便になっている。

② 個人向けの支援としては、一律10万円の給付や7月の深浦町商工会主催の抽選会付全町大売出しがあるので、この経済効果に期待したい。

③ ④ 今後、追加交付となる国の「地方創生臨時交付金」の内容を勘案しながら検討したい。

町政をたず



▲タブレットを活用した授業※写真はイメージです。

① 国では、令和5年度までに小中学校の全ての児童生徒に1人1台の端末を整備する計画となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校等を踏まえて、令和2年度に前倒しして整備することになった。

今回の補正予算に、管内小中学校の児童生徒分と教職員分のタブレット端末等の経費を計上した。

また、校内ネットワーク整備については、管内小学校3校分、中学校は岩崎中学校を除いた2校分の校内に無線LANネットワーク環境を整備する。

まずは、令和2年度中に1人1台のタブレット端末と校内ネットワークを整備し、多様な学び等を実現させたいと考えている。

なお、長期の臨時休校となった場合に、タブレット端末を活用したオンライン授業（在宅授業）等も有効だが、各家庭のネットワーク環境等の把握やオンライン授業のための機材の調達など、直ちに対応できる状況ではないが、今後検討していきたい。

② 国で示している教職員のICT活用指導力チェックリストを積極的に活用し、校内における全体研修や個人研修を実施したり、国及び県主催の研修への参加を促し、指導力向上に努め、児童生徒一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成できる指導の実現に向けて、取り組んでいきたい。

問 町長

① 国では、令和5年度までに小中学校の全ての児童生徒に1人1台の端末を整備する計画となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校等を踏まえて、令和2年度に前倒しして整備することになった。

今回の補正予算に、管内小中学校の児童生徒分と教職員分のタブレット端末等の経費を計上した。

また、校内ネットワーク整備については、管内小学校3校分、中学校は岩崎中学校を

除いた2校分の校内に無線LANネットワーク環境を整備する。

まずは、令和2年度中に1人1台のタブレット端末と校内ネットワークを整備し、多様な学び等を実現させたいと考えている。

なお、長期の臨時休校となった場合に、タブレット端末を活用したオンライン授業（在宅授業）等も有効だが、各家庭のネットワーク環境等の把握やオンライン授業のための機材の調達など、直ちに対応できる状況ではないが、今後検討していきたい。

問 今議員

障害を持った子供が支障なく保育生活を送るために、個別に配慮を行い手助けする加配保育士の配置に明確な基準が設けられていないが、障害を持った子供3人以内に加配保育士1人を配置する必要があり、障害児を受け入れない保育園もあるようです。現在、障害を持った子供1人に寄り添って援助している保育園もあるが、町はどのような視点に立って推進していくのか伺いたい。

答 町長

障害の種類や度合いは子供によってさまざまで、一般の保育士以上に、子供一人ひとりに寄り添った保育が求められるため、一般の保育士とは異なる仕事内容や知識が必要になり、なかなか加配保育士を配置できず、障害児を受け入れることができない保育園もある。

現在、当町には、障害児保育施設がないことから、町内の保育園では、障害のある子供を受け入れている統合保育を行っている状況で、加配保育士に関して、基本的に障害児を受け入れる保育園側の事情によるところが大きいことから、必ずしも入所希望する保育園に預けられる状況ではありません。

町では、保育現場で身体面・情緒面等で問題を感じる子供に対して、適切な関わり方やその後の見通しについて、専門家に相談する機会をつくり、支援を希望する保育園に、行動観察や普段の様子を聴取り、相談員が助言を行う「保育園巡回相談」を実施している。

町政をたぐす

問 町長

国では、就職氷河期世代の活躍の場を更に広げるため、集中支援プログラムをとりまとめることとしている。代表的なものとして、一つ目は、地域ごとのプラットフォームの形成や活用を目指した都道府県労働局、都道府県、市

問 大高議員

青森労働局では就職氷河期世代を支援したり、非正規で働く人の正社員化、無職の人の就職支援、ひきこもり状態の人の社会参加支援、パワハラ防止措置の周知、長時間労働是正に向けた監督指導体制の強化、コロナウイルス関係の全般的な相談など盛り込んだ「プラットフォーム」と言う合議体を7月設置を促すし、市町村単位の設置を促すとしているが、町の考えを伺う。

就職氷河期世代支援に向けた「プラットフォーム」の推進について

答 町長

一般的に現在の30歳代後半から40歳代後半を迎える世代で、その就職期が、たまたまバブル崩壊後の厳しい経済状況にあっただが故に、個人々の意思等によらず、未就職、不安定就労等を余儀なくされ、引き続き、その影響を受けている方々のこと。

町村など、各界一体となって就職氷河期世代の活躍の促進を図る都道府県レベルのプラットフォームを構築すること。二つ目は、自立相談支援機関、ハローワーク、ひきこもり家族会などからなる市町村レベルのプラットフォームを整備し、福祉と就職を切れ目なくつなぎ、支援対象者の就職・社会参加を実現すること。この他にも、就職氷河期世代一人ひとりにつながる積極的な広報、対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開等、様々な支援策が掲げられているので、当町でも県をはじめとする関係団体と協力しながら、包括的な支援体制を推進していきたい。

問 大高議員

①県立木造高校深浦校舎に町立中学校を入れた中高一貫校を実現させ、大学を目指す生徒に対応する学習塾を役場退職した人達を中心にして作れないか。塾長は大学を卒業した町長か教育長が兼務してはどうか。

答 町長

①令和元年度の入学者数が16人、令和2年度の入学者数が14人と、2年連続して募集人員40人の2分の1である2人を下回ったことから、現在、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画に基づき、県教育委員会と令和3年度の募集停止に向けて協議を

問 大高議員

①委託業務の当初契約では、1日4時間分(午前3時から午前7時まで)を実働の有無にかかわらず待機補償費(基本契約額)として、最低額を補償している。

②それぞれの除雪機種に応じ、

県立木造高校深浦校舎存続の構想について

答 町長

①令和元年度は暖冬で近年にない少雪となり除排雪の回数がほとんどなかったと思われるが、委託業者には最低額を補償する制度はあるのか。なければ作るべきだ。

②出勤回数等によって経費を払うと思われるが、道路の除排雪を請負う業者と町とはどのような取り決めを行っているのか。

③75歳以上の高齢者や身体障害者、母子家庭などの玄関口や車庫を塞ぐ寄せ雪を町で片付ける方法を考えられないか。

行っている。

1点目及び2点目については、いずれも深浦校舎存続に向けて入学者数が20人を下回らないようにするための施策であることから、既に2年連続して入学者数が20人を下回っている現状にあつては、令和3年度の募集停止に向けた県教育委員会との協議を回避することは、困難な状況にあると考える。

また、一人暮らし高齢者等で除排雪作業ができずお困りの場合は、建築業者等で構成している「**工匠会**」に相談してほしい。



▲県立木造高等学校深浦校舎

町政をたぐす



▶漁業者支援として行った海岸清掃業務

⑤事業者に対する特別貸付制度は、国や県が非常に充実した内容を設けており、町内事業者は、国の融資制度「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、県の融資制度「青森県経営安定化サポート資金特別融資」を積極的に活用している。

これらの制度は、借入から3年間という期限付きではあるが無利子で、保証料も全額補助される非常に支援度が高い制度となっている。

町としては、国や県の特別保証貸付制度に該当しない事業者を救済するため、一般融資を受ける際の信用保証となる「セーフティネット保証」及び「危機関連保証」を活用した際の信用保証料の補助を算化している。

また、特別職や議員の給与・報酬の減額ですが、この施策は地域の経済効果としては、あまり効果的とは思っていない。

しかしながら、他町村の動向も見て、必要があれば改めて検討したい。

問 大高議員

①令和元年度は暖冬で近年にない少雪となり除排雪の回数が多いが、委託業者には最低額を補償する制度はあるのか。なければ作るべきだ。

②出勤回数等によって経費を払うと思われるが、道路の除排雪を請負う業者と町とはどのような取り決めを行っているのか。

③75歳以上の高齢者や身体障害者、母子家庭などの玄関口や車庫を塞ぐ寄せ雪を町で片付ける方法を考えられないか。

暖冬少雪による除排雪業者等への対応について

実働1時間当たりの単価契約をし、委託期間の最終段階で当初の契約額に実働時間を加算して算出する。その際、当初契約の待機補償期間内に実働した時間については、待機補償額を減額して支払う内容の契約をしている。

③除雪後の雪は重く、特に高齢者の方々が片付けるには、重労働だと思う。ただ、町では、基本的に個人の敷地内の除排雪までは出来ないものと考えている。

寄せ雪に困っている高齢者の方々については、社会福祉協議会内にある「生活支援サポートセンター」に相談して、事前に希望する支援などを確認・登録することで、それに合ったサポーターが派遣される仕組みとなっているので、活用していただきたい。

また、一人暮らし高齢者等で除排雪作業ができずお困りの場合は、建築業者等で構成している「**工匠会**」に相談してほしい。

町政をたどす

人口減少問題に取り組む決意について

問 大高議員

町の人口が8千人を切った現状に危機感を募らせたところ、12年近く町政のトップに居る具体的な人口減少に歯止めをかける政策をやったのか。今後の具体的な取組についても伺う。

答 町長

農業・水産業の振興、子育て支援の拡充、地域医療の充実や障がい者・高齢者の生きがい活動の支援、商工・観光産業の振興、交通体系の整備促進等、全ての政策が人口減少問題に直結する政策であると認識している。
今後、考えられる具体的な取組を、これまでの様々な取組に加え、観光や移住・定住による交流人口の拡大の強化、関係人口の創出・推進、持続可能な地域公共交通の維持・確保といった、地域活性化にも力を入れていきたい。

町長4選出馬の真意を伺う

問 大高議員

令和2年5月9日の新聞に「吉田氏4選出馬へ」と掲載されたが、その真意を伺う。

答 町長

今まで、3期12年に亘り町長として、深浦町の発展そして町民の幸せのため、心血を注ぎ、町民・議会と連携しながら、自分の持てる力を傾注して、政策を実施してきたつもりだが、公約をすべて実現出来たかという点、必ずしもそうは思っていない。
3期12年に亘る政策の実現についての評価は、町民の皆様への判断に委ねることとし、4期目に向けては、「覚悟を持って、未来をひらく」のスローガンのもと、第一には町民の幸福のため力を注いでいきたい。また、足もとでは新

型コロナウイルス感染症により、国内はもとより、我が町の基幹産業である、第一次産業の農林水産業、また、観光産業、商工業者をはじめとする、全ての分野において疲弊した経済を復活させるためにも、また、当面の課題である「西海岸衛生処理組合の施設の老朽化」や「第三セクターの改革」などの諸問題に、関係機関と密に連携しながら、リーダーシップを発揮して取り組まなければならないと強く思っている。
斉藤登議員への答えと重複するが、中長期的課題である「少子高齢化」・「人口減少対策」にも意を強く持って、「町の将来を担う人材の育成」・「町外からの人を呼び込む政策」・「子育て支援」など、様々な政策を積極的に展開し、着実に未来を拓くべく、4期目を目指す覚悟です。

議会を傍聴しませんか

議会は、誰でも傍聴することができます。町政に関する予算や条例の提案、議員の質問、採決などが行われます。次回は、9月上旬に議会を開会する予定ですので、皆さんの傍聴をお待ちしております。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴席での傍聴を規制等する場合がありますので、あらかじめご了承ください。議会の様子は、庁舎1階ホール及び2階の議会図書室に設置してあるテレビモニターでもご覧になることができます。



深浦町議会 第107回臨時会

本臨時会は7月22日(水)に開かれ、町長から提案された新型コロナウイルス感染症対策費として検温体制の構築など感染防止対策に要する経費などを盛り込んだ一般会計補正予算1議案を審議し、原案のとおり可決しました。

【歳入の主なもの】

● 国庫支出金

- ・ 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金(第1次分) ▲1749万円
- ・ 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金(第2次分) 2億8491万円

● 県支出金

- ・ 新型コロナウイルス対応地域経済対策補助金 100万円

● 繰入金

- ・ 財政調整基金繰入金 5939万円

【歳出の主なもの】

● 総務費

- ・ 地域公共交通対策費(「ミニ一ティバス導入支援事業」) 1581万円
- ・ 新型コロナウイルス対応緊急雇用支援事業費(緊急雇用支援助成金) 7625万円

● 民生費

- ・ 新生児特別定額給付金給付事業費(新生児へ給付金給付) 200万円

● 農林水産業費

- ・ 畜産振興対策事業費(肉用牛生産経営持続化給付金) 650万円
- ・ 水産業振興対策事業費(漁業者経営持続給付金、漁業者支援相談窓口開設支援)

● 金

2568万円

● 商工費

- ・ 商工会育成費(大売出し補助金、町内飲食店緊急応援事業補助金) 665万円
- ・ 金融対策費(制度資金融資保証料補助) ▲300万円
- ・ 新型コロナウイルス緊急対応支援金給付事業

● 土木費

- ・ ウェスパ椿山施設管理費(指定管理施設事業継続支援金) 3714万円
- ・ アオーネ白神十二湖施設管理費(指定管理施設事業継続支援金) 3144万円
- ・ 地域イベント再開事業費(チャンチャンと深浦牛まつりほか補助金等) 930万円

● 消防費

- ・ 緊急経済対策事業費(公共施設維持業務(第2弾)) 2000万円

● 教育費

- ・ 小学校空調設備整備事業費 6849万円
- ・ 中学校空調設備整備事業費 3393万円
- ・ 太宰の宿ふかうら文学館管理費(感染症防止対策) 628万円

◆ 補正予算議案 議案第1号 令和2年度一般会計予算(第6号)

(全員賛成)可決
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2780万1千円を追加し、歳入歳出総額を85億782万4千円とした。

議会活動

県下町村議会議員研修会

令和2年7月9日(水) リンクモア平安閣市民ホール(青森市)で開催され、小野議長外10人の議員が参加した。研修会では、政治評論家の有馬晴海氏が「今後の政局・政治展望」と題して講演が行われ、地方議会の活性化等について学びました。



議会運営委員会

○閉会中の継続調査・審査

6月2日(火)

調査事項

- 1 深浦町議会106回定例会の日程について
- 2 陳情について
 - ①看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情
 - ②介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情
 - ③最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情
- 3 議会運営委員会委員について
- 4 閉会中の継続審査の申出について
- 5 その他
 - ①諸般の報告について
 - ②管内視察について
 - ③議席の移動について
 - ④定例会における服装について
 - ⑤定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

総務文教常任委員会

6月5日(金)

所管事務の調査

- 1 地域医療体制の確保について
- 2 人口減少対策について
- 3 伝統芸能等の継承・保存に関する付託案件の審査

付託案件の審査

- 1 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情
- 2 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情
- 3 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情

産業建設常任委員会

6月5日(金)

所管事務の調査

- 1 水産試験事業の追跡調査について
- 2 定住住宅の現状と計画について

広報編集委員会

7月1日(水)

・ 広報第62号の編集について

7月28日(火)

・ 広報第62号の編集について

全員協議会

6月2日(火)

協議事項

- 1 ウェスパ椿山施設の管理運営に関する基本協定と(株)ふかうら開発の経営について
 - 2 その他
 - 一部事務組合議会・広域連合議会の結果報告等
- 7月22日(水)
- #### 協議事項
- 1 青森県立木造高等学校深浦校舎の存続を求める要望活動について



▲全員協議会

広報編集委員会

- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 斉藤 登 | 副委員長 | 亀川 肇 |
| 委員 | 藤田一則 | | 今 勝吉 |
| | 岩根 環 | | 岩谷 司 |

(発行者) 議長 小野文之

議会に対して、ご要望・ご意見がありましたら、議会事務局あてにご連絡ください。

電話番号 (代) 74-2111 (内202)
(直) 74-4418